

## IV 結果の概要

### 1 雇用の状況

#### (1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.（令和8（2026）年1～3月期実績見込）をみると、調査産業計で+6ポイントとなった。

産業別にみると、「情報通信業」+14ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+13ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△5ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△2ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D.I.（令和8（2026）年4～6月期見込）をみると、調査産業計で+6ポイントとなった。

産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」+21ポイント、「情報通信業」+18ポイント、「建設業」+11ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△3ポイント、「卸売業、小売業」△2ポイントでマイナスとなった。（表1、図1、付属統計表第2表）

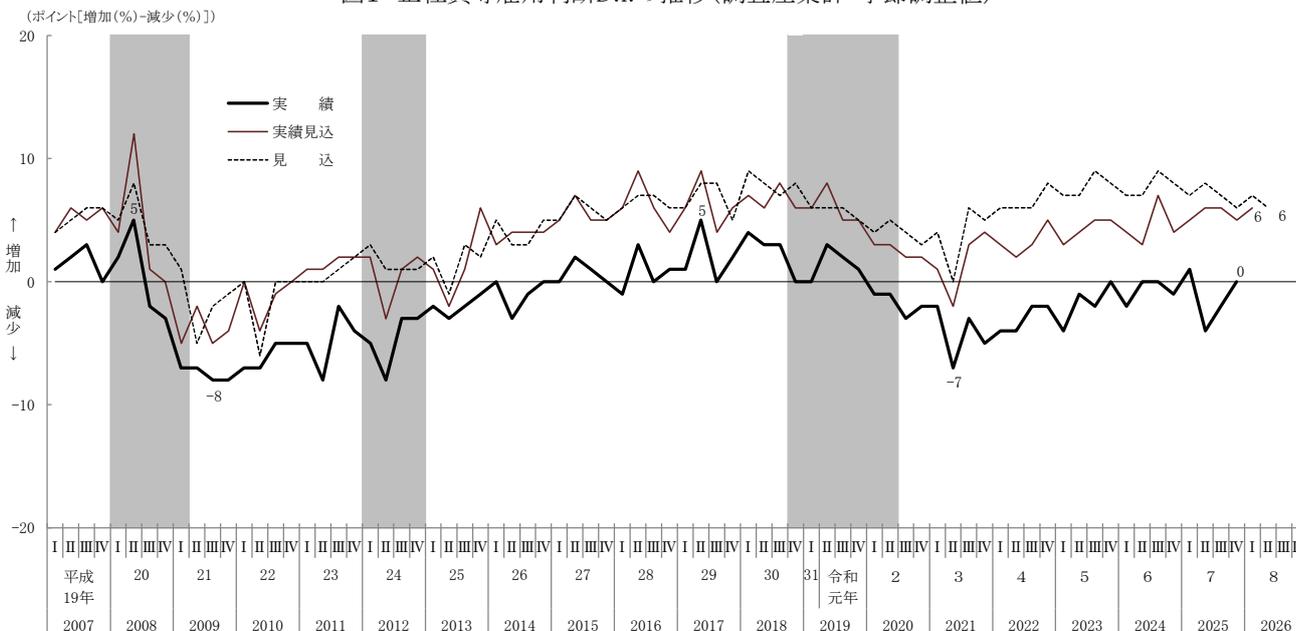
表1 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.（季節調整値）

（「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント）

産業	実績(令和7(2025)年10～12月期)			実績見込(令和8(2026)年1～3月期)			見込(令和8(2026)年4～6月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	15	15	0	16	10	6	12	6	6
建設業	19	15	4	16	9	7	15	4	11
製造業	17	15	2	19	10	9	12	5	7
情報通信業	26	17	9	24	10	14	26	8	18
運輸業、郵便業	14	15	△1	14	9	5	16	6	10
卸売業、小売業	13	10	3	11	10	1	5	7	△2
金融業、保険業	13	19	△6	9	14	△5	9	6	3
不動産業、物品賃貸業	20	10	10	19	6	13	14	5	9
学術研究、専門・技術サービス業	22	15	7	23	13	10	25	4	21
宿泊業、飲食サービス業	13	9	4	14	7	7	10	5	5
生活関連サービス業、娯楽業	12	11	1	7	9	△2	5	5	0
医療、福祉	14	22	△8	16	13	3	8	11	△3
サービス業(他に分類されないもの)	12	12	0	13	5	8	11	3	8

注：無回答を除いて集計している。

図1 正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



注：「正社員等」については、平成19(2007)年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19(2007)年IV期、実績見込は平成20(2008)年I期、見込は平成20(2008)年II期以降の数値とは厳密には接続しない。

\*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I. (令和8(2026)年1～3月期実績見込) をみると、調査産業計で+2ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」+11ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+9ポイント、「情報通信業」及び「運輸業、郵便業」がいずれも+7ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△2ポイント、「卸売業、小売業」△1ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I. (令和8(2026)年4～6月期見込) をみると、調査産業計で0ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」がいずれも+8ポイント、「情報通信業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」がいずれも+5ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△4ポイント、「卸売業、小売業」△3ポイント、「建設業」△1ポイントでマイナスとなった。(表2、図2、付属統計表第2表)

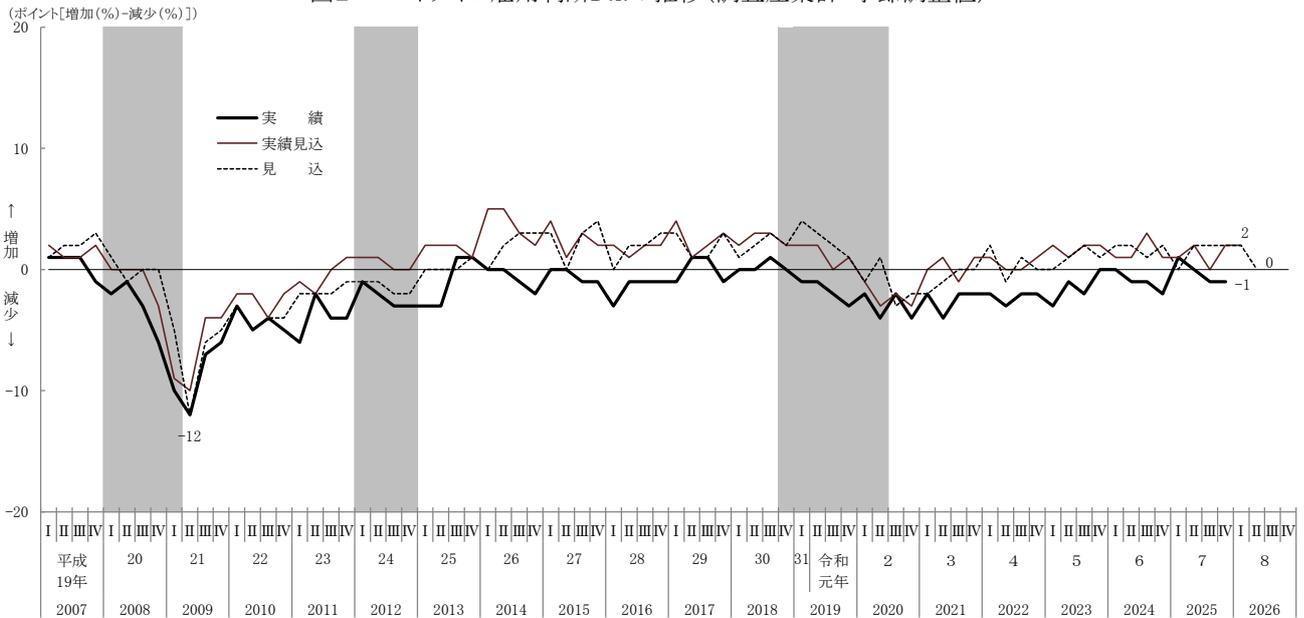
表2 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント)

産 業	実績(令和7(2025)年10～12月期)			実績見込(令和8(2026)年1～3月期)			見込(令和8(2026)年4～6月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調 査 産 業 計	9	10	△1	8	6	2	5	5	0
建 設 業	3	4	△1	3	1	2	1	2	△1
製 造 業	7	7	0	6	4	2	4	3	1
情 報 通 信 業	7	6	1	10	3	7	6	1	5
運 輸 業、 郵 便 業	8	10	△2	9	2	7	6	6	0
卸 売 業、 小 売 業	11	13	△2	9	10	△1	6	9	△3
金 融 業、 保 険 業	6	6	0	3	5	△2	3	3	0
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	12	△4	15	4	11	12	4	8
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	8	6	2	6	4	2	5	4	1
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	16	12	4	14	9	5	13	9	4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	19	16	3	13	10	3	11	6	5
医 療、 福 祉	7	10	△3	7	6	1	3	7	△4
サ ー ビ ス 業(他 に 分 類 さ れ な い も の)	7	10	△3	12	3	9	10	2	8

注: 無回答を除いて集計している。

図2 パートタイム雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注: 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

## 2 労働者の過不足状況

### (1) 正社員等労働者

令和8(2026)年2月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+49ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「運輸業、郵便業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などで人手不足感が高くなっている。(表3、図3、図4、付属統計表第3-1表)

表3 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産 業	令和7(2025)年8月調査 1)			令和7(2025)年11月調査 1)			令和8(2026)年2月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	49	3	46	52	3	49	52	3	49
建 設 業	61	2	59	65	2	63	62	2	60
製 造 業	48	4	44	50	4	46	51	4	47
情 報 通 信 業	58	1	57	59	1	58	63	1	62
運 輸 業 , 郵 便 業	58	2	56	62	2	60	64	1	63
卸 売 業 , 小 売 業	30	3	27	34	3	31	33	3	30
金 融 業 , 保 険 業	38	1	37	38	1	37	35	-	35
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	47	1	46	47	1	46	48	1	47
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	57	1	56	60	1	59	64	2	62
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	42	1	41	43	3	40	40	2	38
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	38	3	35	41	6	35	37	4	33
医 療 , 福 祉	58	4	54	61	3	58	59	3	56
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	52	1	51	55	2	53	56	2	54

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「8月調査」は8月1日現在、「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在の状況である。

### (2) パートタイム労働者

令和8(2026)年2月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+28ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「サービス業(他に分類されないもの)」、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」などで人手不足感が高くなっている。(表4、図3、付属統計表第3-1表)

表4 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

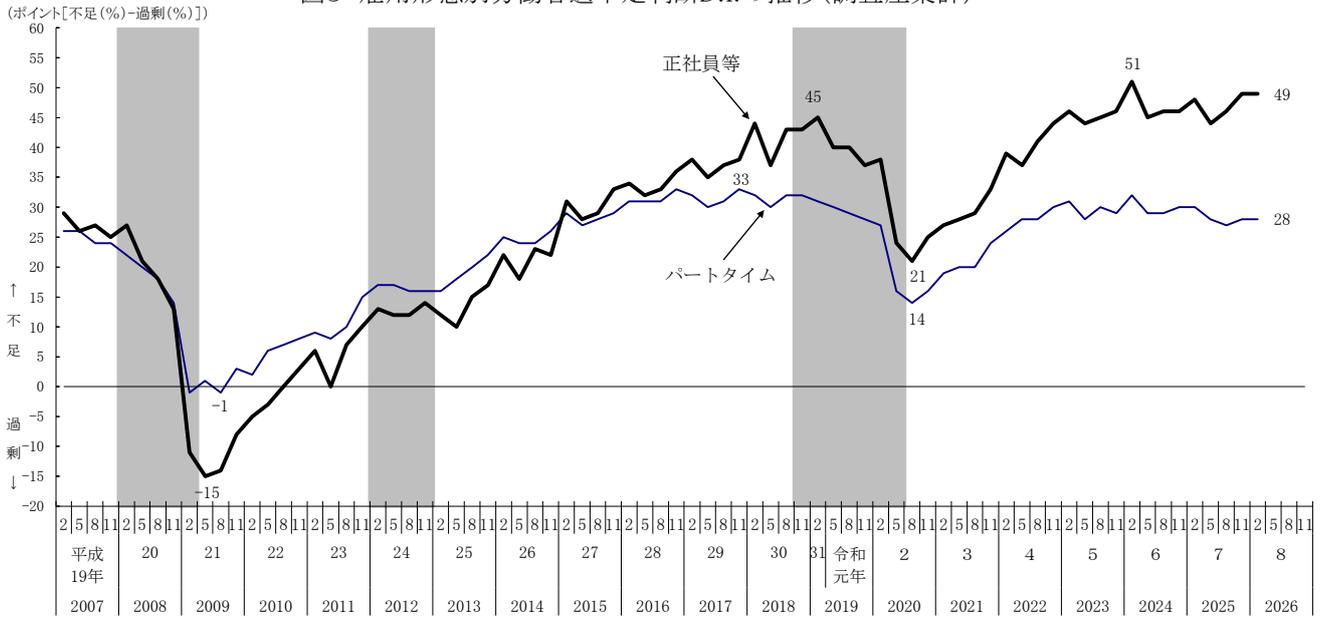
(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産 業	令和7(2025)年8月調査 1)			令和7(2025)年11月調査 1)			令和8(2026)年2月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	30	3	27	30	2	28	31	3	28
建 設 業	2	-	2	5	1	4	6	1	5
製 造 業	16	3	13	15	3	12	16	2	14
情 報 通 信 業	11	1	10	12	-	12	12	-	12
運 輸 業 , 郵 便 業	29	1	28	35	2	33	33	1	32
卸 売 業 , 小 売 業	37	3	34	38	2	36	37	3	34
金 融 業 , 保 険 業	9	3	6	12	1	11	16	2	14
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	32	2	30	29	2	27	26	1	25
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	16	3	13	12	1	11	10	2	8
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	46	4	42	50	1	49	44	3	41
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	38	4	34	34	5	29	36	4	32
医 療 , 福 祉	37	4	33	37	3	34	38	4	34
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	48	-	48	47	2	45	50	1	49

注: 無回答を除いて集計している。

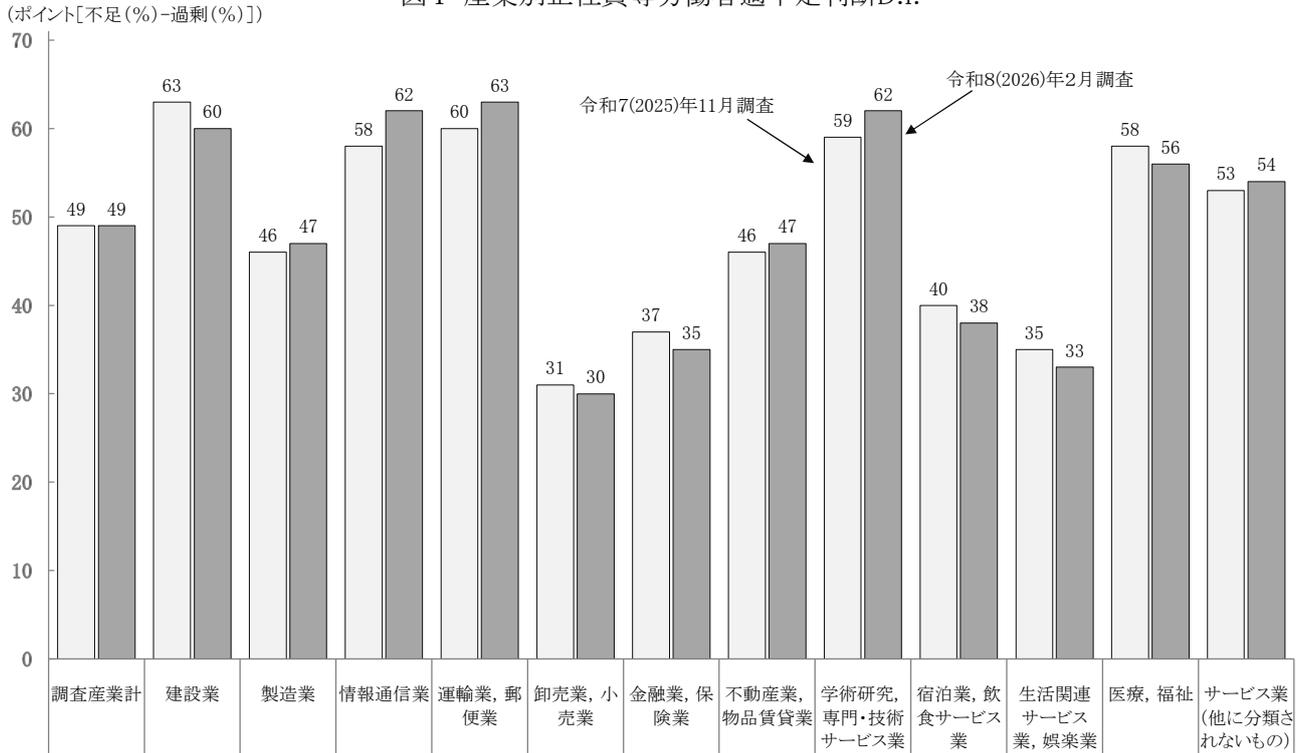
1) 「8月調査」は8月1日現在、「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在の状況である。

図3 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)



注: 「正社員等」については、平成19(2007)年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20(2008)年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。  
 \*「常用」…雇用期間を定めなくて雇用されている者をいう。パートタイムは除く。  
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。  
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。  
 無回答を除いて集計している。

図4 産業別正社員等労働者過不足判断D.I.



注: 無回答を除いて集計している。  
 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在の状況である。

3 労働者の過不足に関する対応状況

(1) 労働者が不足している部門等への対応状況

労働者が不足している部門等に何らかの対応をした事業所の割合（令和7(2025)年10～12月期実績）をみると、調査産業計で65%となった。

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「中途採用の開始・拡大・強化」とする事業所の割合が66%と最も多く、次いで「業務の効率化の推進」40%、「臨時、パートタイム労働者の採用」37%などとなった。（表5-1、付属統計表第5-1表）

表5-1 産業、労働者が不足している部門等への対応状況別事業所割合（令和7(2025)年10～12月期実績）

(単位:%)

産業	労働者が不足している部門等がある	対応内容(複数回答)										労働条件の改善	
		採用促進・受け入れ等										求人条件（募集賃金）の引き上げ	求人条件（労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和
		化新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	中途採用の開始・拡大・強化	臨時、パートタイム労働者の採用	配置転換による労働者の受け入れ	出向者の受け入れ	外部人材（派遣労働者等）の受け入れ	定年延長・受入れ	定年廃止、再雇用者	正社員以外から正社員への登用			
調査産業計	81	65 (100)	(33)	(66)	(37)	(14)	(7)	(25)	(22)	(17)	(32)	(12)	
令和7(2025)年7～9月期実績(調査産業計)	81	63 (100)	(40)	(68)	(40)	(14)	(6)	(23)	(19)	(17)	(25)	(12)	
建設業	83	68 (100)	(56)	(79)	(8)	(7)	(6)	(21)	(23)	(11)	(27)	(12)	
製造業	80	66 (100)	(36)	(67)	(22)	(16)	(9)	(41)	(27)	(19)	(22)	(11)	
情報通信業	78	69 (100)	(43)	(84)	(14)	(11)	(12)	(24)	(17)	(12)	(26)	(12)	
運輸業, 郵便業	84	67 (100)	(19)	(65)	(31)	(15)	(4)	(22)	(26)	(16)	(34)	(13)	
卸売業, 小売業	75	57 (100)	(26)	(46)	(52)	(16)	(7)	(16)	(19)	(15)	(38)	(9)	
金融業, 保険業	63	44 (100)	(33)	(59)	(15)	(23)	(13)	(23)	(25)	(11)	(11)	(5)	
不動産業, 物品賃貸業	78	60 (100)	(26)	(73)	(34)	(19)	(13)	(25)	(20)	(20)	(22)	(10)	
学術研究, 専門・技術サービス業	83	68 (100)	(52)	(81)	(19)	(14)	(12)	(21)	(16)	(14)	(29)	(11)	
宿泊業, 飲食サービス業	86	68 (100)	(23)	(51)	(72)	(12)	(5)	(20)	(16)	(17)	(44)	(15)	
生活関連サービス業, 娯楽業	76	54 (100)	(22)	(54)	(67)	(10)	(1)	(6)	(17)	(19)	(43)	(13)	
医療, 福祉	84	67 (100)	(37)	(69)	(50)	(12)	(6)	(21)	(21)	(19)	(34)	(13)	
サービス業(他に分類されないもの)	87	69 (100)	(28)	(67)	(48)	(13)	(1)	(13)	(22)	(19)	(47)	(13)	

産業	対応内容(複数回答)(つづき)										特別な対応をしていない	労働者が不足している部門等はない
	労働条件の改善(つづき)				業務の調整等							
	在職者の労働条件の改善(賃金)	他の職種の労働者の削減(育児取得支援や、復帰支援)	福利厚生、労働条件以外の改善(そのほか)	労働管理の改善(労働条件以外の)	教育訓練の拡大	能力開発による業務可	増外労働(残業や休日出勤)の	省力化投資の実施	外注化・下請化等の推進	業務の効率化の推進		
調査産業計	(25)	(20)	(10)	(15)	(18)	(11)	(7)	(40)	(4)	(7)	16	19
令和7(2025)年7～9月期実績(調査産業計)	(19)	(18)	(10)	(13)	(15)	(9)	(7)	(38)	(5)	(7)	18	19
建設業	(25)	(22)	(11)	(18)	(11)	(12)	(16)	(43)	(1)	(11)	15	17
製造業	(17)	(17)	(10)	(15)	(21)	(15)	(8)	(49)	(3)	(7)	14	20
情報通信業	(21)	(19)	(12)	(18)	(18)	(13)	(17)	(40)	(2)	(8)	9	22
運輸業, 郵便業	(27)	(23)	(13)	(16)	(19)	(4)	(9)	(33)	(6)	(8)	17	16
卸売業, 小売業	(22)	(16)	(9)	(13)	(19)	(12)	(5)	(37)	(3)	(8)	18	25
金融業, 保険業	(13)	(18)	(10)	(13)	(16)	(10)	(5)	(39)	(-)	(5)	19	37
不動産業, 物品賃貸業	(18)	(12)	(7)	(5)	(12)	(7)	(2)	(35)	(2)	(7)	18	22
学術研究, 専門・技術サービス業	(21)	(23)	(18)	(14)	(17)	(10)	(14)	(47)	(1)	(14)	14	17
宿泊業, 飲食サービス業	(27)	(22)	(10)	(13)	(22)	(9)	(1)	(26)	(8)	(8)	18	14
生活関連サービス業, 娯楽業	(28)	(12)	(14)	(11)	(13)	(12)	(4)	(34)	(6)	(6)	22	24
医療, 福祉	(34)	(26)	(9)	(14)	(16)	(13)	(2)	(42)	(7)	(8)	16	16
サービス業(他に分類されないもの)	(35)	(21)	(8)	(14)	(19)	(7)	(11)	(28)	(3)	(5)	17	13

注: 無回答を「労働者が不足している部門等はない」と回答したとみなして集計している。

1) 「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含む。

(2) 労働者が過剰となっている部門等への対応状況

労働者が過剰となっている部門等に何らかの対応をした事業所の割合（令和7（2025）年10～12月期実績）をみると、調査産業計で6%となった。

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「配置転換による労働者の送出し」とする事業所の割合が31%と最も多く、次いで「中途採用の削減・停止」29%、「残業規制」26%などとなった。（表5-2、付属統計表第5-2表）

表5-2 産業、労働者が過剰となっている部門等への対応状況別事業所割合（令和7（2025）年10～12月期実績）

産業	労働者が過剰となっている部門等がある	対応内容（複数回答）													特別な対応をしていない	労働者が過剰となっている部門等はない	
		採用抑制・送出し等						業務の調整等									
		新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	配置転換による労働者の送出し	出向者の送出し	外部人材（派遣労働者等）の削減	希望退職者の募集、解雇	残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	一時休業（一時帰休）	所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減			
		(17)	(29)	(9)	(31)	(14)	(17)	(4)	(26)	(9)	(2)	(5)	(4)	(2)			
調査産業計	24	6 (100)	(17)	(29)	(9)	(31)	(14)	(17)	(4)	(26)	(9)	(2)	(5)	(4)	(2)	18	76
令和7(2025)年7～9月期実績(調査産業計)	25	7 (100)	(22)	(32)	(6)	(29)	(13)	(13)	(4)	(29)	(15)	(3)	(7)	(1)	(3)	18	75
建設業	21	5 (100)	(31)	(31)	(8)	(23)	(-)	(8)	(8)	(15)	(23)	(-)	(-)	(8)	(15)	16	79
製造業	28	10 (100)	(16)	(28)	(6)	(34)	(17)	(22)	(7)	(23)	(9)	(2)	(-)	(1)	(3)	18	72
情報通信業	18	7 (100)	(14)	(21)	(-)	(64)	(-)	(36)	(-)	(7)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	11	82
運輸業, 郵便業	22	5 (100)	(-)	(9)	(-)	(36)	(-)	(27)	(-)	(45)	(9)	(-)	(9)	(9)	(-)	18	78
卸売業, 小売業	27	10 (100)	(24)	(35)	(14)	(20)	(12)	(12)	(5)	(34)	(8)	(3)	(15)	(6)	(-)	17	73
金融業, 保険業	21	5 (100)	(-)	(14)	(-)	(86)	(43)	(-)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	79
不動産業, 物品賃貸業	18	4 (100)	(17)	(33)	(17)	(33)	(-)	(33)	(-)	(33)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	82
学術研究, 専門・技術サービス業	22	6 (100)	(25)	(58)	(8)	(17)	(-)	(8)	(-)	(33)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	17	78
宿泊業, 飲食サービス業	31	6 (100)	(29)	(29)	(14)	(14)	(-)	(14)	(-)	(43)	(14)	(-)	(-)	(-)	(29)	26	69
生活関連サービス業, 娯楽業	29	4 (100)	(25)	(38)	(13)	(13)	(-)	(-)	(-)	(63)	(25)	(-)	(25)	(13)	(-)	25	71
医療, 福祉	21	3 (100)	(14)	(29)	(14)	(14)	(43)	(14)	(-)	(14)	(-)	(-)	(14)	(-)	(-)	18	79
サービス業(他に分類されないもの)	22	3 (100)	(14)	(29)	(14)	(43)	(14)	(-)	(-)	(29)	(-)	(-)	(-)	(14)	(-)	18	78

注：無回答を「労働者が過剰となっている部門等はない」と回答したとみなして集計している。

【ここからは2月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

4 令和8(2026)年新規学卒者の採用内定状況（令和8(2026)年2月1日現在）

(1) 採用計画・採用予定の状況

令和8(2026)年新規学卒者の採用計画・採用予定がある事業所の割合を学歴別にみると、調査産業計では、高校卒47%、高専・短大卒38%、大学卒（文科系）49%、大学卒（理科系）48%、大学院卒30%、専修学校卒29%となった（表6-1）。

表6-1 産業、学歴別令和8(2026)年新規学卒者の採用計画・採用予定がある事業所割合  
（令和8(2026)年2月1日現在）

（単位：%）

産 業	高校卒	高専・短大卒	大学卒		大学院卒	専修学校卒
			文科系	理科系		
調 査 産 業 計	47 ( 44)	38 ( 37)	49 ( 45)	48 ( 43)	30 ( 27)	29 ( 28)
建 設 業	67 ( 58)	57 ( 53)	64 ( 55)	68 ( 62)	43 ( 38)	46 ( 45)
製 造 業	74 ( 74)	43 ( 45)	51 ( 50)	56 ( 54)	43 ( 40)	25 ( 24)
情 報 通 信 業	14 ( 14)	41 ( 47)	73 ( 76)	70 ( 76)	60 ( 65)	40 ( 41)
運 輸 業 , 郵 便 業	37 ( 35)	23 ( 18)	32 ( 25)	28 ( 19)	18 ( 9)	16 ( 12)
卸 売 業 , 小 売 業	41 ( 36)	33 ( 32)	59 ( 52)	50 ( 42)	32 ( 23)	29 ( 21)
金 融 業 , 保 険 業	24 ( 25)	24 ( 26)	73 ( 68)	65 ( 52)	35 ( 31)	9 ( 13)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	27 ( 21)	29 ( 17)	55 ( 47)	46 ( 39)	30 ( 18)	20 ( 16)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	39 ( 36)	42 ( 42)	60 ( 55)	73 ( 70)	53 ( 50)	26 ( 31)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	47 ( 45)	41 ( 34)	39 ( 35)	30 ( 22)	17 ( 16)	38 ( 27)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	29 ( 29)	22 ( 18)	27 ( 25)	22 ( 18)	15 ( 13)	17 ( 12)
医 療 , 福 祉	35 ( 30)	48 ( 45)	44 ( 40)	43 ( 37)	15 ( 16)	41 ( 46)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	27 ( 23)	22 ( 19)	32 ( 27)	29 ( 25)	14 ( 12)	17 ( 18)

注：「令和8(2026)年新規学卒者」とは、令和8(2026)年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和8(2026)年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和8(2026)年度に採用する者をいう（以下、表6-2も同じ）。

（ ）は、前年同期の数値であり、「令和7(2025)年新規学卒者」に関するものである。  
無回答を除いて集計している。

(2) 採用計画数と比較した採用内定の状況

令和8(2026)年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所について、採用内定(配属予定)の状況をみると、企業規模計ではいずれの学歴も「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」とする事業所の割合が最も多く、高校卒56%、高専・短大卒62%、大学卒(文科系)47%、大学卒(理科系)54%、大学院卒51%、専修学校卒61%となった。

また、いずれの学歴も、企業規模が小さくなるにつれて「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」とする事業所の割合が多くなっている。(表6-2)

表6-2 学歴、企業規模、令和8(2026)年新規学卒者の採用内定(配属予定)状況別事業所割合  
(令和8(2026)年2月1日現在・調査産業計)

(単位:%)

学歴、企業規模		新規学卒者の採用計画・採用予定がある <sup>1)</sup>		採用計画数より多く採用内定(配属予定)をした	採用計画数どおり採用内定(配属予定)をした	採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない	採用計画数以上の応募者数はあったが計画数までの採用内定は行わなかった	採用計画数に応募者数が達していない	
									[ ]
高校卒	規模計	[47]	([44])	100	9 ( 6 )	35 ( 38 )	56 ( 56 )	5 ( 3 )	52 ( 52 )
	1,000人以上	[57]	([52])	100	15 ( 7 )	45 ( 55 )	40 ( 38 )	7 ( 4 )	33 ( 34 )
	300～999人	[54]	([48])	100	9 ( 6 )	37 ( 34 )	54 ( 61 )	5 ( 4 )	50 ( 57 )
	100～299人	[42]	([40])	100	4 ( 7 )	25 ( 23 )	72 ( 70 )	3 ( 3 )	69 ( 67 )
	30～99人	[31]	([33])	100	3 ( 3 )	17 ( 26 )	80 ( 70 )	1 ( 2 )	79 ( 68 )
短高専・短大卒	規模計	[38]	([37])	100	4 ( 2 )	34 ( 38 )	62 ( 59 )	9 ( 6 )	53 ( 53 )
	1,000人以上	[49]	([47])	100	7 ( 3 )	50 ( 58 )	43 ( 40 )	12 ( 6 )	32 ( 34 )
	300～999人	[41]	([40])	100	5 ( 2 )	30 ( 30 )	66 ( 68 )	10 ( 8 )	56 ( 60 )
	100～299人	[35]	([33])	100	2 ( 2 )	20 ( 21 )	78 ( 77 )	7 ( 7 )	72 ( 69 )
	30～99人	[21]	([23])	100	2 ( 1 )	13 ( 23 )	85 ( 76 )	2 ( 3 )	83 ( 74 )
(文科系)大学卒	規模計	[49]	([45])	100	8 ( 6 )	46 ( 47 )	47 ( 48 )	11 ( 9 )	36 ( 39 )
	1,000人以上	[63]	([55])	100	9 ( 8 )	59 ( 62 )	32 ( 30 )	12 ( 8 )	20 ( 21 )
	300～999人	[61]	([52])	100	9 ( 4 )	44 ( 46 )	48 ( 50 )	10 ( 8 )	37 ( 43 )
	100～299人	[41]	([41])	100	5 ( 2 )	32 ( 31 )	62 ( 66 )	10 ( 12 )	52 ( 55 )
	30～99人	[24]	([24])	100	5 ( 6 )	25 ( 26 )	70 ( 69 )	10 ( 7 )	61 ( 62 )
(理科系)大学卒	規模計	[48]	([43])	100	6 ( 4 )	41 ( 41 )	54 ( 56 )	12 ( 10 )	42 ( 46 )
	1,000人以上	[62]	([55])	100	8 ( 4 )	54 ( 58 )	38 ( 38 )	14 ( 9 )	24 ( 29 )
	300～999人	[58]	([53])	100	5 ( 4 )	39 ( 36 )	55 ( 60 )	9 ( 10 )	46 ( 50 )
	100～299人	[40]	([36])	100	3 ( 1 )	26 ( 23 )	70 ( 75 )	12 ( 13 )	58 ( 62 )
	30～99人	[24]	([21])	100	1 ( 6 )	18 ( 14 )	81 ( 80 )	5 ( 6 )	76 ( 74 )
大学院卒	規模計	[30]	([27])	100	5 ( 3 )	44 ( 45 )	51 ( 52 )	12 ( 10 )	39 ( 42 )
	1,000人以上	[48]	([40])	100	6 ( 4 )	61 ( 67 )	34 ( 29 )	13 ( 9 )	20 ( 20 )
	300～999人	[35]	([31])	100	9 ( 2 )	39 ( 39 )	52 ( 60 )	8 ( 13 )	44 ( 47 )
	100～299人	[19]	([19])	100	1 ( 1 )	16 ( 16 )	83 ( 82 )	15 ( 13 )	68 ( 69 )
	30～99人	[12]	([11])	100	1 ( 2 )	6 ( 1 )	93 ( 96 )	5 ( 7 )	87 ( 89 )
専修学校卒	規模計	[29]	([28])	100	5 ( 2 )	35 ( 37 )	61 ( 60 )	8 ( 7 )	53 ( 53 )
	1,000人以上	[35]	([30])	100	7 ( 2 )	50 ( 59 )	43 ( 39 )	10 ( 8 )	33 ( 31 )
	300～999人	[33]	([34])	100	6 ( 2 )	30 ( 34 )	64 ( 63 )	7 ( 6 )	57 ( 57 )
	100～299人	[28]	([26])	100	2 ( 3 )	26 ( 22 )	71 ( 75 )	6 ( 8 )	65 ( 67 )
	30～99人	[16]	([19])	100	2 ( 3 )	15 ( 16 )	83 ( 81 )	3 ( 5 )	80 ( 76 )

注: [ ]は、全有効回答事業所を100とした割合である。

( )は、前年同期の数値であり、「令和7(2025)年新規学卒者」に関するものである。

1) 「新規学卒者の採用計画・採用予定がある」の内訳の数値は、「新規学卒者の採用計画・採用予定がある」事業所を100とした割合である。

5 AIの導入状況【新規調査項目】

注：本調査における「AI」とは、人間の知的な能力（認知、予測や推論、言語処理、画像や音声の生成など）を代替する機能、及びこうした機能を用いて、入力された情報を処理・出力する機能をもったソフトウェアやシステム全般をいい、「生成AI」を含む。

また、「AI導入」とは、事業所においてAIを有償契約で導入しているものをいい、自社開発している場合を含む。ただし、労働者個人が独自にAIを導入している場合を除く。

(1) AIの導入及び導入予定の状況

令和8(2026)年2月1日現在のAI導入の状況をみると、調査産業計では「AIを導入している」とする事業所の割合は31%、「AIを導入していない」67%となっており、企業規模が小さくなるほど「AIを導入していない」とする割合が多くなっている。

また、「AIを導入していない」事業所での導入予定の状況について内訳をみると、「AI導入の予定がある」とする割合は9%、「AI導入の予定はない」58%となった。(表7)

表7 産業、企業規模、AI導入の有無、AI導入予定の有無別事業所割合(令和8(2026)年2月1日現在)

(単位:%)

産業、企業規模	計	AIを導入している	AIを導入していない	AI導入の予定		無回答
				AI導入の予定がある	AI導入の予定はない	
調査産業計	100	31	67	9	58	2
1,000人以上	100	48	49	7	42	3
300～999人	100	27	71	12	59	2
100～299人	100	22	76	10	66	2
30～99人	100	16	81	8	73	3
建設業	100	26	70	10	60	4
製造業	100	37	61	8	53	2
情報通信業	100	58	38	12	26	4
運輸業,郵便業	100	17	80	6	74	3
卸売業,小売業	100	40	58	7	51	2
金融業,保険業	100	64	34	8	26	3
不動産業,物品賃貸業	100	36	61	11	50	3
学術研究,専門・技術サービス業	100	56	44	10	33	0
宿泊業,飲食サービス業	100	18	76	9	68	6
生活関連サービス業,娯楽業	100	23	73	6	67	4
医療,福祉	100	17	80	13	67	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	20	78	8	70	2

(2) AIを活用する狙い

「AIを導入している」事業所のうち「AIを活用する狙いがある」とする割合は、調査産業計で94%となった。

「AIを活用する狙いがある」事業所について、狙いの内容(複数回答)をみると、調査産業計では「作業負担の軽減や作業効率の改善」とする割合が93%と最も多く、次いで「人手不足の解消」47%、「労働時間の短縮や休暇・休日の増加」46%などとなった。(表8)

表8 産業、AIを導入している事業所におけるAIを活用する狙いの有無、狙いの内容別事業所割合

(単位:%)

産業	AIを導入している	AIを活用する狙いがある <sup>1)</sup>	AIを活用する狙いの内容(複数回答)										特に狙いはない	無回答	
			品質の向上	作業負担の軽減や作業効率の改善	人手不足の解消	受注から納品までの期間の短縮	経費の削減	労働時間の短縮や休暇・休日の増加	業績の改善	技能継承の円滑化	仕事の再現率向上	左記以外			
			[31]	100	94 (100)	(44)	(93)	(47)	(17)	(28)	(46)	(32)			(17)
建設業	[26]	100	97 (100)	(42)	(94)	(43)	(6)	(18)	(58)	(34)	(9)	(24)	(6)	3	-
製造業	[37]	100	94 (100)	(52)	(93)	(47)	(19)	(29)	(45)	(32)	(23)	(34)	(6)	3	3
情報通信業	[58]	100	96 (100)	(66)	(98)	(50)	(36)	(42)	(50)	(34)	(28)	(37)	(10)	1	3
運輸業,郵便業	[17]	100	98 (100)	(48)	(95)	(50)	(20)	(30)	(53)	(55)	(23)	(25)	(5)	2	-
卸売業,小売業	[40]	100	94 (100)	(27)	(89)	(53)	(19)	(29)	(42)	(32)	(13)	(25)	(4)	4	2
金融業,保険業	[64]	100	99 (100)	(50)	(97)	(53)	(11)	(27)	(43)	(26)	(13)	(26)	(1)	-	1
不動産業,物品賃貸業	[36]	100	93 (100)	(46)	(94)	(42)	(18)	(34)	(52)	(36)	(14)	(32)	(2)	7	-
学術研究,専門・技術サービス業	[56]	100	97 (100)	(56)	(96)	(45)	(16)	(20)	(43)	(37)	(16)	(33)	(6)	3	1
宿泊業,飲食サービス業	[18]	100	87 (100)	(60)	(90)	(55)	(15)	(35)	(40)	(30)	(20)	(45)	(5)	13	-
生活関連サービス業,娯楽業	[23]	100	91 (100)	(42)	(91)	(51)	(7)	(35)	(40)	(44)	(2)	(12)	(2)	4	4
医療,福祉	[17]	100	84 (100)	(27)	(95)	(32)	(5)	(22)	(51)	(19)	(5)	(19)	(-)	9	7
サービス業(他に分類されないもの)	[20]	100	98 (100)	(29)	(83)	(49)	(2)	(15)	(41)	(24)	(10)	(32)	(-)	2	-

注：[ ]は、全有効事業所を100とした割合である。

1) 「AIを導入している」と回答した事業所のうち、「AIを活用する狙いの内容」のいずれかを選択した事業所の計である。

(3) AI活用後の効果

「AIを導入している」事業所のうち「AI活用後に効果があった」とする割合は、調査産業計で78%となった。

「AI活用後に効果があった」事業所について、効果があった内容（複数回答）をみると、調査産業計では「作業負担の軽減や作業効率の改善」とする割合が91%と最も多く、次いで「品質の向上」33%、「労働時間の短縮や休暇・休日の増加」25%などとなった。（表9）

表9 産業、AIを導入している事業所におけるAI活用後の効果の有無、効果があった内容別事業所割合

(単位:%)

産 業	AIを導入している	AI活用後に効果があった <sup>1)</sup>	AI活用後に効果があった内容(複数回答)										特に効果はなかった	無回答
			品質の向上	作業負担の軽減や作業効率の改善	人手不足の解消	受注から納品までの期間の短縮	経費の削減	労働時間の短縮や休暇・休日の増加	業績の改善	技能継承の円滑化	仕事の再現率向上	左記以外		
			調査産業計	[31] 100	78 (100)	( 33)	( 91)	( 22)	( 13)	( 16)	( 25)	( 21)		
建設業	[26] 100	71 (100)	( 24)	( 94)	( 20)	( 2)	( 6)	( 33)	( 18)	( 2)	( 10)	( 4)	6	23
製造業	[37] 100	78 (100)	( 43)	( 92)	( 21)	( 14)	( 20)	( 30)	( 22)	( 10)	( 24)	( 6)	4	18
情報通信業	[58] 100	87 (100)	( 47)	( 99)	( 26)	( 26)	( 20)	( 27)	( 20)	( 18)	( 20)	( 8)	3	10
運輸業, 郵便業	[17] 100	71 (100)	( 38)	(100)	( 21)	( 17)	( 24)	( 41)	( 38)	( 24)	( 17)	( 3)	12	17
卸売業, 小売業	[40] 100	80 (100)	( 20)	( 87)	( 29)	( 13)	( 16)	( 20)	( 24)	( 7)	( 18)	( 5)	5	15
金融業, 保険業	[64] 100	89 (100)	( 41)	( 95)	( 20)	( 8)	( 16)	( 22)	( 11)	( 1)	( 14)	( -)	2	9
不動産業, 物品賃貸業	[36] 100	78 (100)	( 29)	( 90)	( 17)	( 7)	( 14)	( 31)	( 17)	( -)	( 21)	( -)	7	15
学術研究, 専門・技術サービス業	[56] 100	76 (100)	( 37)	( 92)	( 23)	( 10)	( 9)	( 21)	( 19)	( 7)	( 21)	( 1)	7	17
宿泊業, 飲食サービス業	[18] 100	61 (100)	( 43)	( 93)	( 29)	( 7)	( 7)	( 21)	( 36)	( 14)	( 43)	( 7)	13	26
生活関連サービス業, 娯楽業	[23] 100	77 (100)	( 25)	( 92)	( 36)	( 3)	( 14)	( 17)	( 19)	( 3)	( 11)	( -)	11	13
医療, 福祉	[17] 100	73 (100)	( 25)	( 88)	( 9)	( 6)	( 13)	( 25)	( 9)	( 9)	( 6)	( -)	11	16
サービス業(他に分類されないもの)	[20] 100	74 (100)	( 13)	( 81)	( 23)	( 3)	( 10)	( 10)	( 19)	( 6)	( 29)	( -)	12	14

注: [ ]は、全有効事業所を100とした割合である。

1) 「AIを導入している」と回答した事業所のうち、「AI活用後に効果があった内容」のいずれかを選択した事業所の計である。